

平成28年度（H28.4月－H29.3月）学 校 評 価

◇ 評価点は、Ⅰ～Ⅸのカテゴリーごとにある各項目を、〔3：あてはまる 2：ややあてはまる 1：あてはまらない〕と採点し、その平均点として表したものである。各カテゴリーの点検内容については別紙公開の「看護師等養成所の自己点検・自己評価指針」を参照。

カテゴリー・項目数	自己評価	学校関係者評価
Ⅰ 教育理念・教育目的 (11項目)	評価点〔2.9〕	評価点〔2.9〕
	平成28年度に教員全員で新しい教育理念をつくった。地域包括ケアシステムの構築という日本の医療政策の課題に対応する看護基礎教育のあり方を考える機会となり、目指す学校像を描くことができた。	看護の対象が、入院患者から地域で暮らす住民という視点に変わってきている。医療者も暮らしの視点が必要で、地域住民中心の医療が求められる。新しい教育理念での教育に期待したい。
Ⅱ 教育目標 (7項目)	評価点〔2.7〕	評価点〔2.7〕
	教育理念を新しくしたが、現行の教育目標とつなげても問題はなく一貫性を保つことはできている。「具体的で実現可能か」との点においては課題があるため、ディプロマポリシー(卒業認定の方針)を検討することをとおして、実現可能なものにしていきたい。	自己評価の内容でよい。
Ⅲ 教育課程経営 (31項目)	評価点〔2.9〕	評価点〔2.9〕
	平成28年度は専任教員1名増員となり、教員を長期研修に参加させることができる体制を整えスタートした。しかし病欠、育児休業で結果的には減員となり、残った教員が専門分野外を担当するという事態に陥った。	専任教員養成講習会未受講者の受講計画や教員の補充に引き続き取り組んでほしい。
Ⅳ 教授・学習・評価過程 (17項目)	評価点〔3.0〕	評価点〔3.0〕
	教務は継続して授業研究を実施しており、公開授業をとおして他教員からアドバイスを受け授業の改善に結びつけている。学生の学習が深化、発展する授業方法の工夫も研修、学会等に積極的に参加することで修得している。(私費での研修参加も多い)	自己評価の内容でよい。
Ⅴ 経営・管理過程 (36項目)	評価点〔2.8〕	評価点〔2.8〕
	平成28年度より保健福祉長寿局に組織されることになった。主たる実習病院は独法化したため、組織間の連携という面で、今までとは連携方法に違いが生じている。主なものとしては、教員の異動ができなくなったため、「職員の人事交流等に関する協定書」を締結した。施設設備の整備においては、空調設備等緊急性の高い修繕に追われ、トイレ設備の整備が遅れている。「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」はクリアした。見やすいホームページへの改善は続けていく。	この学校関係者評価会議を立ち上げたことで、改善方策を検討できるようになり、よりよい教育環境づくりの実現につなげている。教育環境、人的環境を整えることを、引き続き取り組んでほしい。
Ⅵ 入学 (2項目)	評価点〔3.0〕	評価点〔3.0〕
	18歳人口の減少、看護系大学の増加の中、入学希望者の確保には危機感を持って取り組んでいる。入学者選抜方法の妥当性について、毎年検証が必要である。平成29年度生は、40名の定員を確保することができた。	自己評価の内容でよい。
Ⅶ 卒業・就業・進学 (8項目)	評価点〔2.8〕	評価点〔2.8〕
	看護師国家試験の合格率は8年連続100%であり、卒業時の教育水準は維持できている。卒業生を多く送り出す主たる実習病院とは、定期的に「学校と病院の連携を考える会」を開催しており、卒業生の動向について等、情報交換している。	自己評価の内容でよい。
Ⅷ 地域社会／国際交流 (10項目)	評価点〔2.6〕	評価点〔2.6〕
	大規模地震発生時の地域における役割について明確にし職員に周知を図っていくため、職員研修として避難経路の確認等を実施、防災指針を改訂した。職員ひとりひとりの防災意識を高めていくための働きかけは引き続き実施していく。	自己評価の内容でよい。
Ⅸ 研究 (3項目)	評価点〔2.0〕	評価点〔2.0〕
	教員の研究を支援する体制は整っていない。	自己評価の内容でよい。

◇ 学校関係者評価会議 平成29年4月20日 本校会議室で開催

委員長 望月 章子 (一般社団法人日本看護学校協議会理事)
 委員 齋藤 伸子 (公益社団法人静岡県看護協会常務理事)
 委員 富田 信子 (静岡市立静岡看護専門学校後援会会長)・欠席
 委員 青島 由里子 (地方独立行政法人静岡市立静岡病院看護科長)

事務局 渡辺 暢子 (副校長)
 内田 隆夫 (事務長)
 瀧 泉 (教務長)
 赤堀 美智子 (教務主幹)
 和田 愛 (教務主幹)